

第24期・第6回 農学委員会・食料科学委員会合同  
遺伝子組換え作物分科会（2019年12月24日）議事概要

日時：令和元年12月24日（火）14：00～17：00

場所：日本学会議5階 5-A(1)

出席；池田（スカイプ）、大杉、青野、射場、石井、河野、佐藤、立川、都木、西澤（真）、  
村中、矢野、吉田（敬称略）

欠席；江面、塚谷、堤、西澤（直）、福田、水口（敬称略）

### 議題

#### （1）前回議事概要（案）等の確認

第5回分科会議事概要（案）を確認した。公開シンポジウムの結果概要については、所要の確認などを関係者に行い、日学HPへの公表に向けて進めていくこととなった。

#### （2）意見発出に向けての討議

○佐藤委員長より、配布資料について説明されたのち、4委員から現状説明および意見表明がなされ、その上で質疑が行われた。

・立川幹事：海外諸国のゲノム編集生物の規制を俯瞰した。すべてのゲノム編集生物をGMOと規制する国と、要件をみたせば規制対象外とする国に大別された。国際的には規制のパッチワークがひろがりつつあり、一部の国ではゲノム編集作物などへの懸念が高まる傾向がある。

・村中委員：民間企業、生協、および高校へのアウトリーチ活動の実施と得られた視座を報告した。ゲノム編集作物を作物育種の意味合いから掘り下げて説明し、作物の性質を理解した上で、消費者の食の選択を確保する重要性を指摘した。

・西澤（真）委員：欠席した塚谷委員に代わり、ゲノム編集の一部の遺伝子改変 SDN-1 を「ゲノム編集」と総称する傾向を危惧し、また「(SDN-1は)検出困難なため、届け出を義務付けると正直者が損をする」との説明の問題点を指摘した。また、自身の経験から、組換え食品の受容状況から、透明性確保とリスクコミュニケーションが大切であるが、消費者には論理のほか感情もあり、その点で行政や事業者への信頼が重要と強調した。

・石井幹事：ゲノム編集食品の表示は事業者の任意となった。食品業者への講演や個別面談、また、NHKで報じられた米国ではゲノム編集大豆油が“遺伝子組換えでない”とのみ表示されている現状をふまえ、想定しうる表示を事業者と消費者の立場から予備検討した。

#### ○「提言」にむけた論点の審議

佐藤委員長より、「提言」をまとめる上で議論すべき論点に関して配布資料に基づいて説明がなされた。その上で、以下の各論点に関して意見交換を行った。

背景（技術開発および商品化の動向）に関する記述

行政的対応（規制）について

社会的受容と表示について

今後議論すべき課題

○その他

今期で「提言」を発出することは時間的に困難と考えられるが、できるだけ論点を集約し、審議記録として残すと共に、次期に引き継げるようにすることとなった。また、次期分科会継続についての依頼があった。

（以上）